

# 調布市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）の概要

## 1 計画の概要

### （1）目的

一般廃棄物処理基本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条に基づき、市町村の一般廃棄物処理に係る長期的な方針を定めるための計画です。現在の調布市一般廃棄物処理基本計画は、2013（平成25）年度から2022（平成34）年度までの10年間を計画期間とし、2018（平成30）年度を中間目標年次としています。

調布市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）は、中間目標年次までの計画実施状況の検証・評価や社会状況等の変化などを踏まえ、2019（平成31）年度以降の計画目標や施策について時点修正したものです。

### （2）計画期間

2019（平成31）年度から2022（平成34）年度までの4年間。

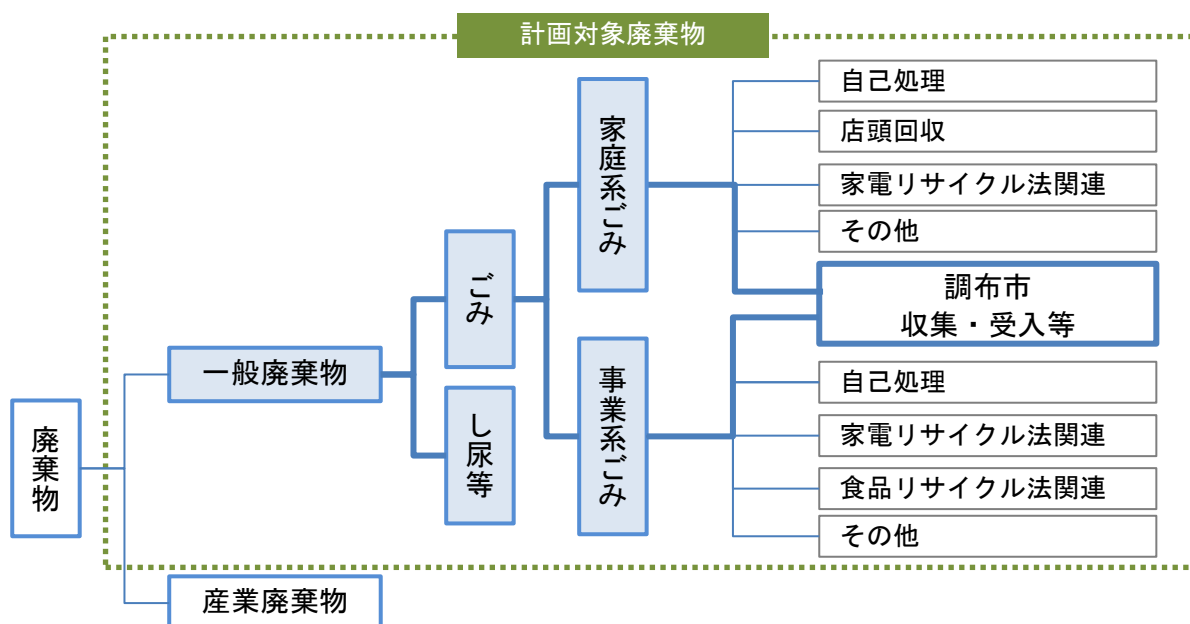
図 計画期間と計画目標年次

年度	2013 (25) 開始年度	2014 (26)	2015 (27)	2016 (28)	2017 (29)	2018 (30)	2019 (31) 改訂年度	2020 (32)	2021 (33)	2022 (34)
	現行計画（一般廃棄物処理基本計画）						本計画			
						中間目標				目標年次

### （3）対象廃棄物

本市全域から発生する一般廃棄物（ごみ・し尿等）を対象とします。

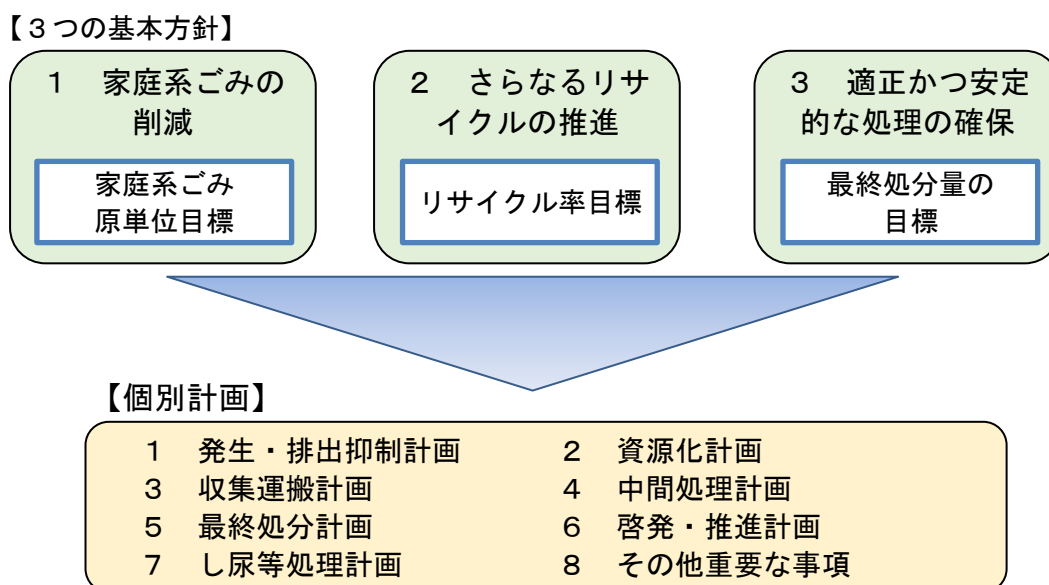
図 対象廃棄物



## 2 現行計画の進捗状況

現行計画は、「ごみの発生抑制を最優先とし、資源循環型社会の構築を目指す」という基本的な考え方の下、「家庭系ごみの削減」「さらなるリサイクルの推進」「適正かつ安定的な処理の確保」という3つの基本方針に沿って数値目標を定めています。

図 現行計画の基本方針と個別計画



### (1) 現行計画目標の達成状況

- 家庭系ごみの削減目標と「最終処分量ゼロ」の目標は、2017（平成29）年度の段階で既に達成しています。
- 資源化率の目標は、資源物量の減少の影響から未達成となる見込みです。

表 計画目標の達成状況

指 標	平成30年度目標	平成34年度目標	平成29年度実績	達成状況
① 家庭系ごみ原単位	385g/人日	380g/人日	374.2g/人日	達成
② 家庭系ごみ資源化率	44%	45%	41.3%	未達成
総資源化率	46%	47%	43.5%	
③ 最終処分量	ゼロ	ゼロ	ゼロ	達成

※各指標の計算方法

$$\text{家庭系ごみ原単位} = \frac{\text{家庭系ごみ排出量（可燃，不燃，粗大，有害）}}{\text{人口} \times 365 \text{（366）}}$$

$$\text{家庭系ごみ資源化率} = \frac{\text{資源物収集量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみ総排出量} - \text{事業系ごみ量}}$$

$$\text{総資源化率} = \frac{\text{資源物収集量} + \text{中間処理施設資源化量} + \text{集団回収量}}{\text{ごみ総排出量}}$$

## (2) 個別計画の取組状況

- 個別計画に掲げられた施策は毎年度の実施計画に反映させ、進捗評価を行っています。
- 下表のように、各計画項目は概ね取り組まれています。事業系ごみは増加傾向にあるため、取組の改善・見直しが必要です。
- 昨今では、食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」への対策や、水銀などの有害ごみの適正処理、海洋プラスチックごみ問題への対応などが国内外で求められており、取組の追加等が必要となっています。

表 個別計画の取組状況（2013（平成25）年度～2017（平成29）年度）

個別計画	計画項目	評価
(1) 発生・排出抑制計画	①リユース（再使用）の取組強化	A
	②事業者による自主回収の強化	B
	③家庭系ごみの減量策の強化	A
	④事業系ごみの減量策の強化	C
(2) 資源化計画	① 事業者に対する自己処理責任の明確化 (事業者による資源化の推進)	C
	②分別の徹底	B
	③資源回収の継続	B
	④資源物の持ち去り対策	A
(3) 収集運搬計画	①収集・運搬体制の維持	A
	②ごみ排出に係る管理・指導の強化	A
(4) 中間処理計画	①中間処理システムの維持	A
	②資源化施設の整備	A
(5) 最終処分計画	①エコセメント化施設の利用	A
	②リサイクル施設からの処理残渣の資源化	A
(6) 啓発・推進計画	①無関心層等に対する取組の強化	B
	②環境教育・学習の強化	B
	③的を絞った普及啓発	A
	④行動の支援策の実施	B
	⑤協働による各種取組の実践	B
	⑥情報発信の調査・研究	B
(7) し尿等処理計画	①し尿等の確実な処理	A
	②災害時の対応	A
(8) その他重要な事項に関する計画	①一般廃棄物処理基本計画の進捗確認	A
	②収集・処理できない廃棄物への対応	B
	③不法投棄の撲滅	A
	④ごみ処理コストの削減	B
	⑤災害時における廃棄物処理の対応	B
	⑥環境負荷の低減	B
	⑦ごみ減量・リサイクルによる成果の可視化	B

※実施状況の評価 A：取組まれている B：ほぼ取組まれている C：改善・見直しが必要

### 3 計画改訂にあたっての4つの重点課題

#### (1) さらなるごみ減量の実現

- 家庭ごみの中には、食べ残しや消費期限切れ等の「食品ロス」や、分ければ資源になるものが含まれており、まだ減量の余地があります。
- 事業系ごみは増加傾向にあり、一層のごみ減量が必要です。

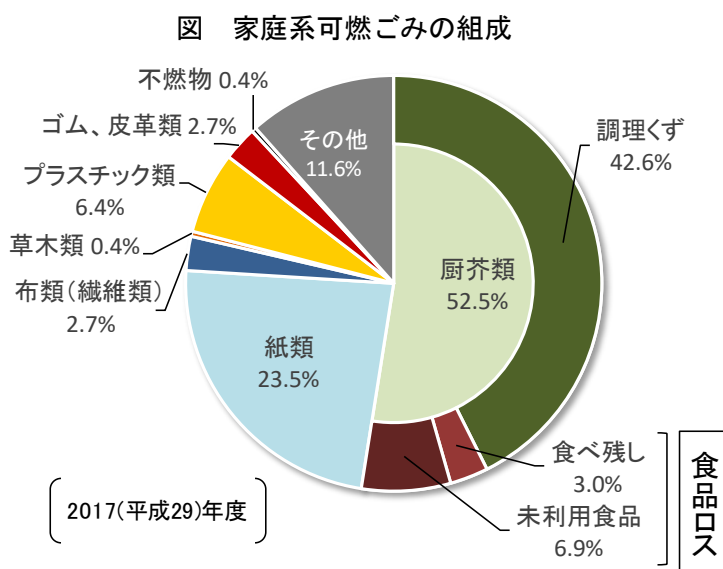
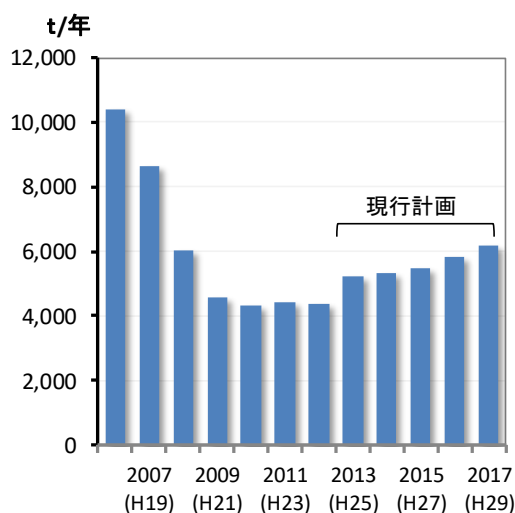


図 事業系可燃ごみ量の推移

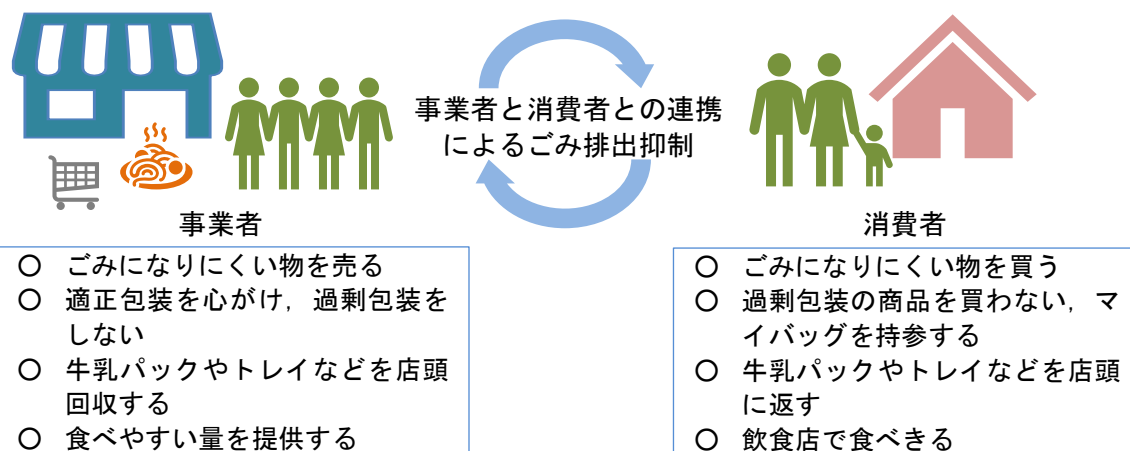


#### (2) 資源循環の推進

- 古紙類など資源物の排出量が減少しているため、ごみの中の資源化できるものの分別を徹底し、高いリサイクル率を維持できるよう取り組む必要があります。

#### (3) 全市民、全事業者を対象とした啓発活動の実践

- 引き続き、さまざまな機会・媒体を活用したごみ問題に関する情報発信と、地域団体や事業者、学校・教育機関等との連携を進める必要があります。



#### (4) 社会情勢の変化に柔軟に対応できるごみ処理体制の構築

- ごみ処理を取り巻く状況の変化に柔軟に対応できるごみ処理体制を、引き続き構築していく必要があります。

## 4 ごみ処理の方針と目標

### (1) 基本的考え方

「ごみの発生抑制を最優先とし、循環型社会の構築を目指す」という基本的考え方に基づき、新たに以下のキャッチフレーズを定めました。

**未来のため 地球のため さらに減量・リサイクル  
～みんなではぐくむ「もったいない」の心～**

### (2) 基本方針と数値目標

現行計画の3つの基本方針を引き継ぐこととし、最終年度における数値目標を新たに設定しました。

表 2022（平成34）年度の数値目標

指 標	家庭系ごみ排出 原単位	家庭系ごみ 資源化率	総資源化率	最終処分量
数値目標	360 g/人日	41%	43%	ゼロ

図 家庭系ごみ原単位の目標値

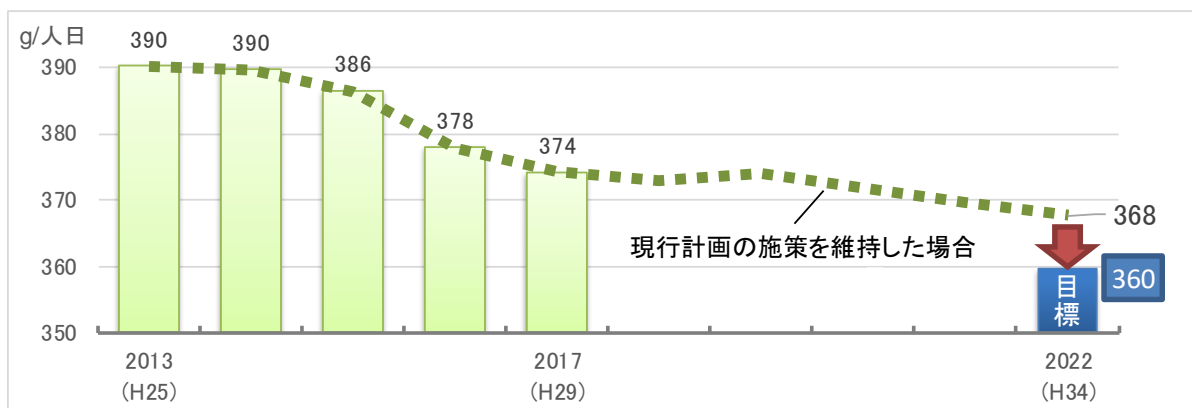
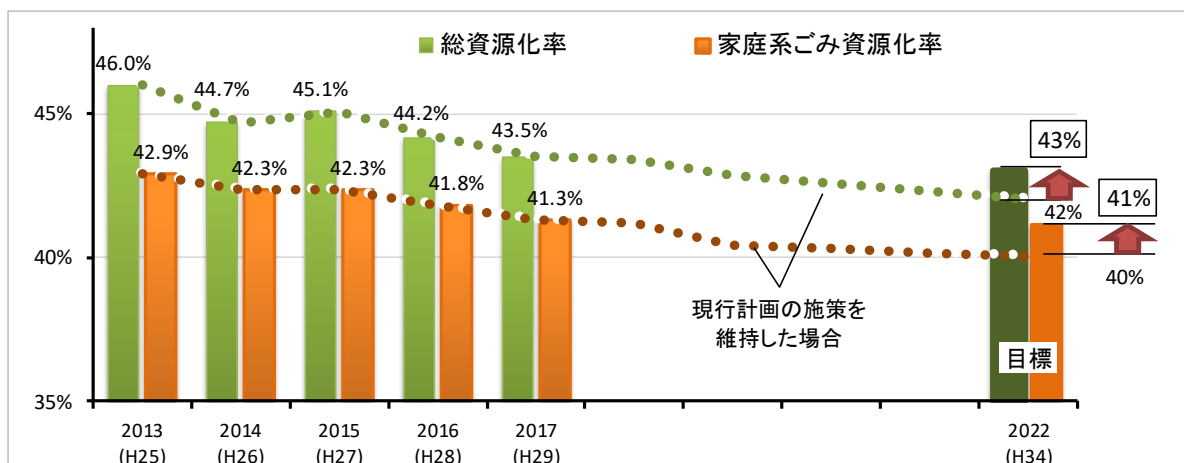


図 家庭系ごみ資源化率，総資源化率の目標値



## 5 個別計画における取組の追加・見直し

下図のように、計画の進捗評価結果や昨今のごみ処理・リサイクルを取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、現行計画の個別計画，施策体系を維持しつつ，各個別計画に新たに取組を追加したり，既存の取組の見直しを図りました。



個別計画の取組を新規で追加する内容・・・**新規**  
今後実施する取組において強化する内容・・・**強化**

- 新規** リユース品の使用促進
- 強化** 店頭回収店舗（「ごみ減量・リサイクル協力店」）数の拡大
- 強化** せん定枝チップ化支援事業拡充の検討
- 強化** 家庭での生ごみ減量のための講習会等の実施
- 新規** 家庭における食品ロス対策の推進
- 強化** 事業所から出るごみの減量の推進

- 強化** 小規模事業者に対する情報提供、情報交換、分別指導
- 新規** 駅周辺などエリアを絞った事業系ごみ削減指導の検討

- 強化** ごみ量・ごみ質等の変化に対応した収集・運搬体制の検討

- 強化** 生ごみ循環システムなど国の施策、他団体の動向等の情報収集
- 強化** 調布市新クリーンセンターの整備、安定的な運用

- 新規** 大規模イベント等の機会を活かした情報発信
- 強化** 地区協議会等と連携したごみ懇談会・出前講座の開催
- 強化** 対象品目ごとの啓発の強化
- 新規** 外食における食品ロス対策の強化
- 新規** 事業系ごみ減量・資源化の普及啓発や食品ロス削減
- 強化** 地区協議会への情報提供など活動の支援に向けた仕組みの検討
- 強化** 協働の仕組みづくりの検討

- 新規** 水銀含有物や適正処理困難物等に関する処理方法の周知及び情報収集
- 強化** 災害時における廃棄物処理体制の整備
- 新規** 海洋プラスチックごみ対策の検討
- 強化** ごみ減量・リサイクルによる成果の可視化の仕組みづくり等の検討

登録番号  
(刊行物番号)

2018-232

調布市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）の概要

平成31年3月発行

発行 調布市環境部ごみ対策課

〒182-0024 調布市布田4丁目20番地2 調布NKビル2階

TEL 042-481-7812